

令和6年度 神奈川県教科書用図書選定審議会（第3回）

〈審議概要〉

【司会（酒井指導主事）】

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度神奈川県教科書用図書選定審議会（第3回）を始めさせていただきます。

開会にあたりまして、神奈川県教育委員会教育局支援部部長 古島から、御挨拶を申し上げます。

【古島支援部長】

皆さん、こんにちは。支援部長の古島でございます。

委員の皆様方におかれましては、御多用のおり、4月の第1回、6月の第2回に引き続きまして、3回目となります本日の教科書用図書選定審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

6月5日（水）の第2回選定審議会で御審議いただきました諮問事項(7)「令和7年度使用中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科書用図書の選定に係る調査研究資料」につきましては、6月の教育委員会定例会に付議しまして、議決後、市町村教育委員会等採択権者に通知いたしました。改めて、御報告と御礼を申し上げます。

現在、各採択権者においては、県教育委員会から通知をいたしました調査研究資料を御活用いただきながら、選定を進めていると承知しております。

ここで、1点、御報告をさせていただきます。第2回選定審議会におきまして、教育出版 英語の教科書見本の、一部掲載箇所の差し替えを含めまして、内容に関して変更の対応を検討している旨、当該発行者から連絡があったことを御説明させていただきました。

当該発行者より、文部科学省に記述・内容の訂正申請を行い、承認されたため、6月20日（木）付けで「令和7年度版 中学校英語教科書見本からの教材の一部差し替えのお知らせ」として、県内各採択権者に連絡があったところです。

令和7年4月からは、差し替えを行った教科書が生徒に提供されますが、現在配付されている教科書見本については、差し替えは行われないため、県教育委員会から各教科書センターに印刷した差し替えの部分を当該のページに挟み込む対応を行うよう、依頼をしているところでございます。

差し替え前・後の内容につきましては、委員の皆様のお机上にございますので、御覧いただければと思います。

こちらが皆様の御机上にございまして、左側が訂正前、右側が訂正後ということで、このように差し替えが来ております。

なお、差し替えの内容につきましては、写真、日本語指示文、英文等一部が変更されております。

すが、学習内容及び活動のゴールについて変更はございません。したがって、6月の選定審議会で御審議いただきました「調査研究資料」の内容についても、大きな影響はないと考えております。以上、御報告をさせていただきました。

さて、本日、皆様方に御審議をお願いするのは諮問事項の(8)「令和7年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について」でございます。

県立特別支援学校の小学部及び中学部の教科用図書の採択については、毎年度、採択替えを行うこととなっております。

また、県立中等教育学校の前期課程の令和7年度教科用図書の採択については、平成29年告示中学校学習指導要領に基づく教育課程の実施に伴う2回目の教科書採択替えを行います。

県立中等教育学校の前期課程では、学校ごと、種目ごとに一種の教科用図書を、採択権者である県教育委員会にて採択を行います。これにあたり、あらかじめ、本選定審議会において委員の皆様のお意見を伺うという手続きとなっております。

令和7年度神奈川県立中等教育学校の前期課程使用教科用図書採択方針に示している通り、「中高一貫教育の特色を踏まえ、学習指導要領に定められた各教科の目標を達成する上で適切に編集されているか、十分に調査研究を行い、採択に当たる」こととしています。

本日御審議いただき、作成する答申は、今後、8月6日(火)に行われる県の教育委員会に付議し、審議をいただいた上で、県教育委員会として決定をしていくこととなります。

本日は、半日日程ではございますが、大変暑さの厳しい中での審議会となります。前回同様、活発な御審議をお願いしまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（酒井指導主事）】

次に、審議会会長から御挨拶をいただきたいと思っております。佐後会長、よろしくお願いいたします。

【佐後会長】

皆さん、こんにちは。先ほど古島部長からお話がありましたように、本日は、第3回の審議会となります。

前回の選定審議会では、長時間にわたり、議事の進行に御協力いただきまして、本当にありがとうございました。

今回は、「令和7年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について」が議題となります。

皆様方の御協力により円滑に進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（酒井指導主事）】

ありがとうございました。

本日の欠席委員でございますが、森川委員、岩井委員、壺井委員から欠席の連絡をいただいで

おりますことを御報告いたします。

資料は、事前に十分確認をしておりますが、万一、乱丁や落丁等がございましたら、事務局までお声がけください。

これより、議事に入ります。ここからの議事進行は、佐後会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【佐後会長】

それでは、私の方で議事の進行を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議事（１）「令和７年度県立特別支援学校の小学部及び中学部、並びに県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択について」です。

まず、参考資料１～１１について、その後、県立特別支援学校小学部及び中学部において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山田指導主事）】

それでは、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、参考資料の説明の前に、御机上の教科書等の御説明をさせていただければと思います。

今、皆様の御机上に、県立特別支援学校、特別支援教育関係の教科用図書を一部置かせていただいております。適宜御覧いただければと思います。

なお、この後の県立中等教育学校の教科用図書採択の御審議にあたり、２校から希望のある教科用図書についても机上に置かせていただいておりますので、適宜御覧いただければと思います。

また、二次元コード等を見るためにタブレット端末を机に置かせていただいておりますので、適宜御活用ください。パスコードにつきましては付箋で置かせていただいておりますので、そちらの方を御確認いただければと思います。

なお、壁側に、両中等教育学校から希望のある英語のデジタル教科書についても、画面でお示しをしておりますので、休憩時間等に御覧をいただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和６年度の諮問事項一覧につきましては、１枚ものの配付資料「令和６年度神奈川県教科用図書選定審議会 諮問事項」にあるとおりです。

次に、表紙に「令和６年度神奈川県教科用図書選定審議会（第３回）参考資料一覧」とある冊子を御用意ください。

それでは、１ページを御覧ください。参考資料１にあります採択手続きの流れについて御説明します。

４月の欄を御覧ください。４月９日（火）の第１回選定審議会で御審議をいただき、答申いただいた内容につきまして、教育委員会４月定例会に付議し、議決をいただいた後、その右側にございますとおり、県立の各学校に採択方針・手続き要領を含め、通知しました。

各学校では、それを受け、専門委員会を設置した後、選定に向けての図書の調査研究を進め、

採択希望教科用図書表を作成、提出する、という流れになっております。

そして、本日の第3回の選定審議会で、今回の諮問について御検討いただき、答申していただきます。

今後、それを受け、8月6日（火）の教育委員会定例会で採択する、という流れです。以上です。

次に、2ページの参考資料2を御覧ください。県立特別支援学校の小学部及び中学部使用教科用図書採択方針です。

3ページの参考資料3を御覧ください。県立特別支援学校の小学部及び中学部使用教科用図書採択手続要領です。

県立特別支援学校の小学部及び中学部が、参考資料2の採択方針に基づき、参考資料3の手続要領に従って、各学校で調査研究を進め選定していくことを定めております。

続きまして、4ページ、参考資料4は、県立特別支援学校の小学部及び中学部で教科書無償給与の対象となる標準的な教科等及び給与形態一覧です。

続いて、5ページから76ページの参考資料5は、文部科学省による「令和6年度用 一般図書契約予定一覧」です。

続いて、77ページの参考資料6を御覧ください。県立中等教育学校の前期課程使用教科用図書採択方針です。

78ページの参考資料7を御覧ください。県立中等教育学校の前期課程使用教科用図書採択手続要領です。

参考資料6の採択方針の内容については、中高一貫教育の特色を踏まえるということが一つの特徴です。また、参考資料7の採択手続要領については、県立特別支援学校と概ね同じです。

続いて、79ページの参考資料8を御覧ください。ここから88ページまでが、4月に御審議いただきました令和6年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針です。中等教育学校や特別支援学校がどういう点について、どのような視点を持ち、調査研究を進めていくかという観点も含んでおります。

続いて、89ページの参考資料9を御覧ください。ここから90ページまでが、関係法令等になります。91ページは、今後の教科用図書の採択スケジュールです。

続いて、92ページ参考資料10につきましては、令和6年度～令和9年度に公立小学校で使用する採択教科書の一覧です。

最後に、93ページ参考資料11については、令和3年度～6年度に公立中学校で使用する採択教科書の一覧です。以上が参考資料1～11の内容でございます。

ここからは、特別支援教育課の森嶋が御説明いたします。

【事務局（森嶋指導主事）】

それでは、特別支援学校の各教育部門における教科用図書について、御説明申し上げます。

まず、1点目です。教科書制度の概要について御説明いたします。参考資料一覧の90ページ下段、「参考資料9 関係法令等」の「学校教育法（抜粋）」を御覧ください。

学校教育法の第34条第1項には「文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」とあります。

この中で示されている「検定を経た教科用図書」とは「検定教科書」のことをさしており、一般的に小学校や中学校で使用されている教科書がこれにあたります。

また、「文部科学省が著作の名義を有する教科用図書」は著作教科書のことをさしており、障がいのある児童・生徒のために作られた教科用図書であり、点字本や知的障がいのある児童生徒用の著作本いわゆる星本がこれにあたります。

そして、すべての児童・生徒は「検定教科書」もしくは「著作教科書」を用いて学習をする必要がある、と示されています。

一方、検定教科書・著作教科書での指導では十分な学習効果が得られない場合、同法附則第9条により特別支援学校等において、「第34条第1項の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第34条第1項に規定する教科用図書を使用することができる。」としています。また、それらを「一般図書」と呼びます。

つまり、「検定教科書」「著作教科書」以外の「一般図書」を教科用図書として採択することができるということです。教科書制度の概要については以上となります。

続きまして、資料の説明をさせていただきます。本日、資料は2点ございます。

まず、1点目、「令和7年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部採択教科用図書一覧(案)」です。これは、今回の採択教科用図書の一覧となります。

次にもう1つ、右肩に〈参考〉と書いてある「令和7年度使用 神奈川県立特別支援学校 採択教科用図書調査研究資料」（小学部、中学部）です。

この資料は各学校の教育課程に基づき、児童・生徒の実態に即して選定された図書についての調査研究結果をまとめたものです。

はじめに、この調査研究資料について説明いたします。1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。

2ページから6ページは「検定教科書」、「著作教科書」の教科用図書が記載されております。

8ページは、視覚障害教育部門で使われる「附則第9条」に基づく一般図書について、調査研究したものです。

9ページからは、知的障がいのある児童・生徒用の一般図書となります。

この9ページから35ページにつきましては、知的障がいのある児童・生徒用の「特別支援学校採択教科用図書調査研究資料」となります。これまで、県立特別支援学校で採択されてきた一般図書を中心に調査研究し、リストとして、まとめたものです。

この調査研究は、特別支援学校の教員と特別支援教育課の指導主事が作成メンバーとなり、毎

年会議を開いています。

この会議について説明させていただきます。

この会議では、実際に教科用図書を使用して指導にあたる教員の声を生かしながら、一般図書について、1冊1冊に見込まれる教育的効果を示した調査研究資料を作成し、各校において教科用図書を選定するための参考資料として作成しております。

また、「新たに出版される図書にも目を向け、常に更新すること」、という考えから、毎年、新しい図書と入れ替えており、今年度は46冊を更新し、一般図書530冊としてまとめました。

12ページをお開きください。通し番号72「てんじつき さわるえほん音にさわる はるなつあきふゆをたのしむ手」の右にNewと記載されております。このNewと記載されたものが、今年度新しく追加した一般図書となります。

それでは、この一般図書の表の見方について説明いたします。表の上段の項目を御覧下さい。

上段左から5列目に「一般図書名」とあります、その右3つ目に、「推奨する教科等」4つ目に「その他で推奨する教科等」として、この図書を教科用図書として使用する教科等を示しています。

続いてその右隣り「図書の特徴」では、図書の構成上の工夫や配慮、児童・生徒の障がいの状態及び特性を考慮して、調査研究した内容について記されています。

さらにその右側に「推奨する教科等の指導要領との関連」という項目がございます。この「指導要領との関連」は、主に「推奨する教科等」との関連を示しています。

特別支援学校学習指導要領の各教科の目標と内容は、小学部は3段階、中学部、高等部は2段階で示されており、この欄は、推奨する教科の、どの段階でどの活用が適切であるのかわかるようにしています。

欄の右端「図書の特性」の欄では、「認知特性とのかねあい」、という項目を設けております。

これは、児童・生徒によっては、必ずしも、文字を追うことのみが情報収集の方法ではないという状況があり、これに対応するために、図書の特徴を「視覚」「聴覚」「触覚」「動作」といった視点でも示しております。

さらに「その他」の欄では、採択希望を出す上でポイントになることについて補足をしています。

こうした項目を設けることにより、書名のみの一覧表に比べ、個々の児童・生徒に応じた主体的な図書選択が可能になると考えております。

これで、「神奈川県立特別支援学校 採択教科用図書調査研究資料」の表の見方についての説明を終わります。

次に各学校において採択希望するまでのプロセスにつきまして説明いたします。

参考資料一覧1ページをお開きください。参考資料1「令和6年度義務教育諸学校の教科用図書採択手続きの流れ」、を御覧ください。

県教育委員会では、各校で選定作業が適切に進められるように、4月の「教科用図書事務説明会」にて関連資料の配付や事務手続きの説明を、5月9日～13日の「教科用図書研究会」において、図書の展示や相談コーナーを設置するなどしております。

そして、各県立特別支援学校では、関連資料をもとに専門委員会の中で選定に向けての図書の調査研究を進め、採択希望表を作成・提出します。

その後、県教育委員会では、各校から提出された採択希望教科用図書表を受理し、当課の指導主事が学校担当者にヒアリングを行います。

ヒアリングでは、児童・生徒の実態や使用する教科用図書のねらい等について学校に説明していただき、「教育課程や教科等の目標や内容に即していること」等をポイントとして聞き取りをします。このヒアリングを経て、各校の採択希望を確定していきます。

次に、令和7年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部採択教科用図書一覧（案）を御覧ください。

1枚おめくりいただき、目次を御覧ください。2ページから5ページまでは検定・著作教科書を記載しております。7ページからが一般図書となります。

それでは、2ページを御覧ください。【1 視覚障害教育部門】の御説明いたします。

視覚障害教育部門では障がいの程度に応じて、通常の検定教科書、拡大教科書、点字本を使用します。主には平塚盲学校、相模原中央支援学校の視覚障害教育部門の児童・生徒が対象です。

特別支援学校で使用する点字教科書は、検定済教科書のうち、いずれかを原典として点訳原稿を作成し発行しております。

3ページ、中学部の国語や社会などの6教科につきましては、6月に点字教科書の原典が決定いたしました。

点字教科書の発行者については、秋以降に決定する予定です。

表の見方について御説明いたします。1ページお戻りいただき2ページの小学部を御覧ください。光村図書出版の国語シリーズ、備考の欄に、墨字・拡大〔点字〕とありますが、この〔点字〕のところ、発行者略称のところにも〔ライト〕と記載されております。これは「社会福祉法人日本ライトハウス」が点字版を出版している、ということを示しています。

次に、4ページを御覧ください。【2 聴覚障害教育部門】です。

聴覚障害教育部門は平塚ろう学校、相模原中央支援学校の聴覚障害教育部門の児童・生徒が対象です。国語の授業では、「国語」「書写」に加えて、「言語指導」の教科用図書を採択できます。学習指導要領においても、「聴覚障害の教育においては体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについての的確な言語概念の形成を図り、児童の発達に応じた思考力の育成に努めること」とされており、言語指導の重要性が示されています。言語指導の教科用図書は、この文部科学省著作教科書の中から選択しています。

なお、中学部各教科の教科書につきましては、今年度中学校の採択替えのため「平塚市・相模

原市の採択教科書を使用する」と記載をさせていただいております。

5 ページを御覧ください。【3 知的障がいのある児童・生徒用】です。

知的障がいのある児童・生徒の多くは附則第9条で規定された一般図書を使用しますが、その他に文部科学省著作教科書の内、特別支援学校小学部・中学部知的障害者用文部科学省著作教科書、いわゆる星本というものがあります。

特別支援学校学習指導要領の各教科は学年ではなく段階的に内容を示しています。小学部は3段階、中学部は2段階で示されており、星本は、この段階に応じて星の数1つ～5つで示されています。小学部は国語、算数、生活、音楽の4教科、中学部は、国語、社会、数学、理科、音楽、職業・家庭の6教科があります。

同じく5ページの【4各部門共通】を御覧ください。「県内各市町村採択検定教科用図書」とあります。

特別支援学校の肢体不自由教育部門や病弱教育部門で学ぶ児童・生徒の内、知的障がいのない児童・生徒は、小学校・中学校と同じ教科の検定教科書を採択することとします。

発行者については、居住地区の教科用図書を希望したり、児童・生徒の障がいの状態及び特性を考慮して、学校で調査研究したものを希望したりしております。

病弱教育部門では、児童・生徒の状況などにより、入院前に通っていた学校と異なる教科用図書を希望することもあります。校内で十分な調査研究を行っております。

また、知的障害教育部門の児童・生徒においても、障がいの状態及び特性を考慮して、下学年の検定教科書を使用する場合があります。

続きまして、【一般図書】について説明させていただきます。7ページは視覚障害教育部門の点字本となっております。

8 ページを御覧ください。各部門共通の【知的障がいのある児童・生徒用】です。

教科用図書を選定する上では、児童・生徒が興味を持つこと、主体的に取り組めること、より自立して学習できることが基本となります。教科や内容が同じであっても一人ひとりの障がいの状態や特性に応じた教科用図書を選定されています。

実際に採択を希望している図書の例を紹介させていただきます。こちらを御覧ください。

この教科書は、「ふわふわあひる」という一般図書になります。この教科書は触って確かめながら、感触・形・文字の学習につなげることができます。このように、視覚、触覚、聴覚、運動動作感覚など多様な感覚を活かし学習を促進していくことができます。

この一般図書につきましては、ホワイトボードの下の机上にも置かせていただいておりますので、後ほど御覧になっていただければと思います。

各校が調査研究を行うための資料として作成した530冊のリストを採択一覧としております。

なお、リストの内、学校より採択希望の上がらなかった一般図書につきましても、年度途中の絶版による供給不能に対応するため採択一覧に残しております。

本日、机上に教科用図書の見本がございますので、手に取って御覧いただければと思います。

【佐後会長】

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明にありました、「令和7年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部 採択教科用図書一覧（案）」について、質問や意見がある方はお願いいたします。

では、横井委員、お願いいたします。

【横井委員】

参考資料1の採択手続きの流れについて質問をさせてください。先ほどの御説明の中で、各校から出された採択希望表に関して、県教育委員会の指導主事がヒアリングを行うというような御説明がございましたが、どのような内容について聞き取りをされるのか、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

【佐後会長】

事務局お願いいたします。

【事務局（森嶋指導主事）】

このヒアリングでは、児童・生徒の実態、使用する教科用図書のねらいの他にも、その教科用図書で学習することにより期待される教育的効果について、学校に説明をしていただいております。

また、ヒアリングのポイントとしては、教育課程や教科等の目標や内容に即していることに加え、児童・生徒の実態を踏まえ、目標を達成することが可能な教科書であるか、各教科の関連や学年間など、指導一貫性を持たせることはできるかなどを押えながら聞き取りをすることで、一人ひとりの児童・生徒にとって適切な教科用図書が選定できるように、私ども取り組んでおります。

【佐後会長】

横井委員、よろしいでしょうか。

【横井委員】

はい、ありがとうございました。

【佐後会長】

他に質問等ございましたらお願いいたします。

【中山委員】

よろしくお願いいたします。

今年度、星本に新たに加わっているものがあるかと思いますが、理科とか社会とか、職業・家庭などあると思うのですが、もう少しどのようなものなのか教えていただくことはできますか。

【佐後会長】

事務局お願いします。

【事務局（森嶋指導主事）】

このいわゆる星本ですけれども、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書のことをさします。これまでに、小学部では、国語、算数、音楽、中学部では、国語、数学、音楽が作成されておりましたが、昨年度、小学部は生活が加わりました。そして今年度、中学部に新たに理科、社会、職業・家庭が加わりました。

これは令和3年度、1月の新しい時代の特別支援教育のあり方に関する有識者会議報告において、特別支援学校知的障がい者用教科書の必要性に関する提言がされたことを受け、文部科学省の方で作成されたものです。

理科、社会、職業・家庭、3教科の特徴ですけれども、通常の学級の社会科や理科の教科書でも写真が多く使用されていると思いますが、それは生徒の視覚的な理解を促すつくりになっていると思われます。同様の趣旨から、星本においても、写真やイラストを多く配置して見やすくなっております。

また、各教科、それぞれの題材による視点や考え方にきっかけを与えるキャラクターとして、中学生であったり、教師のキャラクターが登場します。

これらのキャラクターは、生徒や教師と会話をしたり、あとは生徒同士が、生徒自身が自問することで、教科書を使用する生徒が気づききっかけを促す役割を担うなど、様々な工夫がされております。

【佐後会長】

よろしいでしょうか。

【中山委員】

はい、ありがとうございます。

【佐後会長】

他にございますでしょうか。

それでは、先ほど事務局の説明で、机上にいくつか見本本がございますというお話でございました。少しお時間を取らせていただいて、見本等手に取っていただきまして、御感想等を伺えればと思いますので、5分程度時間を取りたいと思います。よろしく願いいたします。それから、後にもあるということですので、もしよろしければ御覧になってください。

それでは、実際に手に取っていただきましたので、皆様の感想等を伺えたらと思いますけれども、どなたか御感想ございましたら、御発言いただけませんかでしょうか。

大変恐縮ですが、こちらの方から伺いたいと思いますが、先生の立場で、菊地委員、何か御感想あればよろしく願いいたします。

【菊池委員】

今、星本の理科を見せていただきました。写真やイラストが対応されていて、とてもわかりやすいなと思いました。二次元コードの方を読んでみたのですが、ページが見つかりませんと出て

しまったのは、文科の方がまだアクセスできないという形ですかね。

算数はまだ二次元コードはついていないようなので、今後、特支の方でもこういったタブレットを使ったものがどんどん繋がっていけばいいのかなと思って、理科の方はとても感心しました。以上です。

【佐後会長】

ありがとうございました。今の二次元コードの件、事務局から何か、まだということによろしいですか。

【事務局（森嶋指導主事）】

まだこれからというところですので、今のところは、読み込んでもそのような形になると思います。

【佐後会長】

ありがとうございます。

御発言ありがとうございました。もうひとつ、伺えればと思いますけれども、特別支援学校のPTAの立場で、恐れ入りますが志水委員の方から御発言があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【志水委員】

息子の学校で、毎年、先生方が教科書を選んで、いろいろ指導してくださってしまひて、まさにこの本は、去年、学校で使っていたと思うのですが、こちらの星本の生活を見させていただいたら、写真とかあつて、息子でもわかるのではないかなと思うのですけれども、学校の方でこういったものを使っているかどうかを知らなくて、毎年こういう絵本とか、一般図書を使用しているのは知ってしまひましたが、星本の方は、学年終わりに持ち帰った時に見たことはなかつたので、学校の方でも使っていたらなということ、先生ともお話できたらと思ひました。ありがとうございます。

【佐後会長】

どうもありがとうございました。

他に何か御感想等ある方はいらつしやいますでしょうか。以上でよろしいでしょうか。

それでは、事務局から説明のありました特別支援学校、各教育部門の小学部及び中学部、さらに、共通の教科用図書について、この一覧に載つたものについて、本選定審議会において、承認したということ、よろしいでしょうか。〈一同賛同〉

ありがとうございます。それでは、「令和7年度使用 神奈川県立特別支援学校 小・中学部採択教科用図書一覧（案）」につきましては、皆様の承認をいただきまして、原案どおり了承したことといたしまひます。

それでは、ここで15分ほど休憩を取りたいと思ひます。再開は、15時間でよろしいでしょうか。それでは15時再開いたしまひます。それでは、休憩といたしまひます。

【事務局（山田指導主事）】

事務局より御連絡をいたします。机上有る教科書見本、どうぞ御覧をいただければと思います。

なお、ただいま総合教育センターの5階におきまして、初期の学習指導要領における教科書等の展示をしているところでございます。よろしければ御案内いたしますので、5階の展示室で一緒に御覧いただければと思いますが、いかがでしょうか。

では、係のものと一緒にまいりたいと思いますので、ぜひ、初期の学習指導要領における教科書等を御覧いただければと思います。ではよろしく願いいたします。

(休憩)

【佐後会長】

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。よろしいですか。

それでは、再開いたします。

次に、県立中等教育学校前期課程において使用する教科用図書の採択について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山田指導主事）】

それでは、改めてよろしく願いいたします。

まずは、採択に係る概要等について御説明します。

「参考資料一覧」の77ページ、参考資料6を御覧ください。4月9日（火）に開催されました、第1回選定審議会の審議結果に基づき、教育委員会の4月定例会において、令和7年度に神奈川県立中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書の採択方針を決定しました。

採択方針の第1項にございますように、「中等教育学校の前期課程においては、中高一貫教育の特色を踏まえ、学習指導要領に定められた各教科の目標を達成する上において適切に編集されているか、十分に調査研究を行い、生徒、学校及び地域の実情を考慮して採択する」としております。

また、その際には、県教育委員会が作成しました「中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果」を活用することとしております。

続いて、78ページの参考資料7を御覧ください。第2項にございますように、学校ごとに、校長を会長とする専門委員会を設け、採択方針に基づき、十分検討のうえ採択を希望する教科用図書を選定し、県教育委員会に申し出ることなど、採択の手続についてまとめたものが、こちらの採択手続要領です。

4月の教育委員会定例会において、採択方針を決定した後、両校にこの「採択方針」、「採択手続要領」を通知しております。

この方針及び採択手続要領に基づき、両校では、専門委員会を設け、各校の教育目標、教科の指導方針、学校や生徒の実情などを考慮し、「採択希望教科用図書一覧」を作成しました。それを取りまとめたものが、皆様の御机上にございます「令和7年度使用 神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択教科用図書一覧（案）」になります。

今年度は中学校の採択替えの年度ですので、中等教育学校の前期課程においても採択替えとなります。

また、「義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、公立の中等教育学校においては、学校ごとに採択することとなっています。

それでは、各校の資料について、御説明します。「令和7年度使用 神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択希望教科用図書一覧（案）」を御覧ください。

資料の構成を御説明いたします。表紙をおめくりいただきまして、1ページには、平塚中等教育学校の令和7年度使用教科用図書採択希望一覧を記載しております。

1ページおめくりいただいて、2ページ、3ページには、平塚中等教育学校の専門委員会の構成及び審議経過等を記載しております。

1ページおめくりいただいて、4ページ、5ページには、国語の「選定理由書」、1ページおめくりいただいて、6ページは、「補足資料」になります。以降、各教科とも同様の構成となっております。

続けて、74ページを御覧ください。相模原中等教育学校の令和7年度使用教科用図書採択希望一覧です。

75、76ページには、相模原中等教育学校の専門委員会の構成及び審議経過等を記載しております。以降の構成については、平塚中等教育学校と同様となっております。

次に、平塚中等教育学校の希望図書と選定理由について、種目ごとに御説明いたします。

4ページまでお戻りください。国語から御説明いたします。国語では、光村図書の『国語1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「表現コミュニケーション力の育成」、「情報活用能力の育成」「語彙力の育成」といった観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、表現コミュニケーション力の育成に関して、各領域の資質・能力を育成することについて、相手の話を受け止め、引き出す学習活動が、第1学年では【聞き上手になろう 質問で話を引き出す】などに設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、7ページを御覧ください。書写では、教育出版の『中学書写』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の4段落目にありますように、「毛筆における運筆」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、毛筆における運筆に関して、イラストを使って示した筆使いや穂先の通り道、筆圧が『筆使い』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、9ページを御覧ください。社会（地理的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「探究的な活動」、「課題解決型の学習」といった観点から、全4者の教科書を比較・検討し、そこから2者の教科書に絞りました。次に、「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮」などの観点から、2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、社会的事象を多面的・多角的に考察し、表現することについて、アフリカ州では特定の物産に頼る経済の影響を考える学習活動が【学習を振り返ろう】に設定されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、15ページを御覧ください。社会（歴史的分野）では、日本文教出版の『中学社会 歴史的分野』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「探究的な活動、課題解決型学習、言語・表現活動の充実を図る」「多面的・多角的な見方・考え方を働かせる学習が設定されている」といった観点から、全9者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」に関して、異なる時代の資料から時代の変化について考える学習活動が【学習のはじめに】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、20ページを御覧ください。社会（公民的分野）では、東京書籍の『新編 新しい社会公民』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の2段落目のマルにありますように、「幅広い知識や教養を身に付け、現代の社会情勢や、現代社会が抱える諸課題について考える学習活動が掲載されていること」などの観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」に関して、各章の課題設定、考察、課題解決の3つの流れで取り組む学習活動が【探究のステップ】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、25ページを御覧ください。地図では、帝国書院の『中学校社会科地図』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養すること」、「主体的・対話的で深い学びの実現」といった観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養すること」に関して、SDGs と関連させ課題を解決するためにできることを考える学習活動が【地図帳を通して SDGs を考えてみよう】などに設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、28 ページを御覧ください。数学では、数研出版の『これからの 数学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』を涵養するための工夫や配慮」などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、4者に絞りました。次に、「体験活動の充実」などの観点から、4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「学びに向かう力・人間性等」の涵養について、第1学年では気象予報士を例にするなど社会で数学が活用されている事例が『数学旅行』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、33 ページを御覧ください。理科では、東京書籍の『新編 新しい科学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「主体的・対話的で深い学び」の実現といった観点から、全5者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、先ほどの観点に加え、3年間を通じた観察・実験から、「課題を見出し解決する力」などの育成が図られるような工夫や配慮がなされているかなどの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学び」について、『「探究」の流れを確認しよう』に課題の発見から仮説・構想、観察・実験を通して分析・検討し、活用までのステップがアイコンにより明確に示されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、37 ページを御覧ください。音楽（一般）では、教育出版の『中学音楽1、2・3上下音楽のおくりもの』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」に関して『学習 MAP』により、表現の工夫や曲の特長を捉える際の着眼点が示されていること などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、39 ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）では、教育出版の『中学器楽 音楽のお

くりもの』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「多様な活動を通し、生涯にわたり音楽を愛する気持ちの育成」に関して、『表現の仕方を調べてみよう』では、楽器の音色や特徴を調べ、仲間と意見交換する活動例が示されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、41 ページを御覧ください。美術では、光村図書の『「美術1」「美術1資料」「美術2・3」』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「対象や事象を捉える造形的な視点について理解すること」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「対象や事象を捉える造形的な視点について理解すること」に関して、基礎的な知識を例示した内容が「美術1資料」の『どんな材料でつくる?』に掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、48 ページを御覧ください。保健体育では、東京書籍の『新編 新しい保健体育』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「基礎的・基本的な知識を習得し、健康や環境・社会のしくみに関心を持って学習に取り組めるようにする」こと、などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、学習すべき内容が、それぞれ学年別に掲載されていて理解しやすくまとまっていること、授業の流れが6つの学習過程としてわかりやすく示されており、流れに沿って学習を進めることで主体的・対話的で深い学びが実現できるように工夫されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、50 ページを御覧ください。技術・家庭（技術分野）では、教育図書の『「新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する」「新 技術・家庭 技術分野 明日を創造する スキルアシスト」』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2段落目にありますように、「材料と加工、生物育成、エネルギー変換及び情報についての基礎的な理解を図り、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「材料と加工、生物育成、エネルギー変換及び情報についての基礎的な理解を図り、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める」ことについて、技術が社会や環境と相互に影響するといった技術の概念に関する内容が『学ぶ 技術のプラス面とマイナス面』や『プラス面の例、マイナス面の例』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、53 ページを御覧ください。技術・家庭（家庭分野）では、開隆堂の『技術・家庭 家

庭分野 自立しともに支え合う生活へ』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2段落目にありますように、「家族・家庭、衣食住、消費や環境に関する基礎的な知識及び技能」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「家族・家庭、衣食住、消費や環境に関する基礎的な知識及び技能」について、調理や製作などの目的や手順を考え、実習や実践を通して、身に付ける技能が『学習の目標』や『学習のまとめ』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、56ページを御覧ください。英語では、東京書籍の『NEW HORIZON English Course 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「まとまりのある文章を読む活動」、「読み取った内容を表現につなげる活動」といった観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るための工夫や配慮」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成を図るための工夫や配慮」という観点に関して、『Unit Activity』『Stage Activity』では、学年が上がるごとに、自分のこと、友人のこと、社会のこと、地球のこと、未来のこと等、段階的に視野を広げ複雑な表現を使うことができるように設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、65ページを御覧ください。道徳では、東京書籍の『新編 新しい道徳1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「他者の意見を尊重し、多様性を認め合い、社会に貢献する力」を高める学習活動について、「考え、議論する道徳」、「多面的・多角的に考える工夫」といった観点から、全7者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「自主的な態度や向上心を身に付けられるか」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「自主的な態度や向上心を身に付けられるか」に関連して、1～3学年のどの学年でもその年代で直面する課題をふまえた題材が選ばれており、生徒にとってより身近に自己を見つめることができ、その考えを深めるためのコラムである「plus」が設けられていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。ここまでが、平塚中等教育学校の希望図書と選定理由になります。

続いて、相模原中等教育学校の希望図書と選定理由について、各種目ごとに御説明いたします。

それでは、77ページを御覧ください。国語では、光村図書の『国語1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「言語能力の育成」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、下段のマルの1つ目、「言語能力の育成」に関しては、根拠の適切さを吟味し、文章を整える手立てが、第1学年では『思考のレッスン 意見と根拠』などに掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、80 ページを御覧ください。書写では、東京書籍の『新編 新しい書写一・二・三年』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「言語能力の育成」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、楷書と行書を相手や目的、状況に応じて使い分けて文章を書く学習活動が【楷書と行書の使い分け】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、83 ページを御覧ください。社会（地理的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討し、2者の教科書に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」に関して、単元の最初には、問いや学習課題が、単元の最後には振り返りの場面が設定され、単元のまとまりの中で実現できるような構成になっていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、87 ページを御覧ください。社会（歴史的分野）では、日本文教出版の『中学社会 歴史的分野』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全9者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫や配慮がなされているか」に関して、足尾鉍毒事件をめぐる異なる視点からの資料が『チャレンジ歴史』などに掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、92 ページを御覧ください。社会（公民的分野）では、帝国書院の『社会科 中学生の公民 よりよい社会を目指して』が使用希望図書として挙げられています。

〔選定理由〕の2段落目にありますように、生きて働く「知識・技能」を習得するための工夫や配慮などの観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、社会的事象

について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現されるための工夫などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、社会的事象について生徒が多面的・多角的に考察、構想し、表現するための工夫に関して、国際社会の平和と福祉を複数の視点や立場から情報を整理し考える学習活動が【学習を振り返ろう 国際社会と私たち】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、96 ページを御覧ください。地図では、帝国書院の『中学校社会科地図』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の2段落目にありますように、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「生きて働く知識・技能を習得するための工夫や配慮」に関して、地図の使い方の観点を示した内容が『この地図の使い方』に掲載されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、99 ページを御覧ください。数学では、数研出版の『これからの 数学 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の2段落目にありますように、「科学・論理的思考力」などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、4者に絞りました。次に、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学び」について、問題解決に向けて答えを予想したり方法を検討したりする学習活動が、第1学年では【必要な石の数を求めよう】などに設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、106 ページを御覧ください。理科では、学校図書の『中学校 科学1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、全5者の教科書を比較・検討し、2者に絞りました。次に、「他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる」などの観点から、2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「主体的・対話的で深い学びの実現」について、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する10項目の学習の流れとして、第1学年では仮説を立てそれを検証することの例が掲載されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、111 ページを御覧ください。音楽（一般）では、教育芸術者の『中学生の音楽 1、2・3上下』が使用希望図書として挙げられております。

〔選定理由〕の3段落目にありますように、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション

ンカ」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「科学・論理的思考力」、「表現コミュニケーション力」の育成に関して、『学びのコンパス』で、自分がどのように表現したいかについて考えを記入し、仲間と意見交換をするためのワークシートが設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、114 ページを御覧ください。音楽（器楽合奏）では、教育芸術社の『中学生の器楽』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション力」などの観点から、全2者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「科学・論理的思考力」「表現コミュニケーション力」の育成に関して、『学びのコンパス』で、キャラクターの吹き出しにより、表現の工夫についての対話が例示されていることなどの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、117 ページを御覧ください。美術では、光村図書の『「美術1」「美術1資料」「美術2・3」』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わること」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わること」に関して、生徒が生活の中の瞬間や風景を撮影した作品が『うつくしい！を探してみよう』に掲載されている、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、121 ページを御覧ください。保健体育では、学研の『新・中学保健体育』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の3段落目にありますように、「学びに向かう力、人間性等の涵養」などの観点から、全4者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「学びに向かう力、人間性等の涵養」に関して、日常生活で生かすための学習活動が【生かそう】や【1年の学習の終わりに】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、123 ページを御覧ください。技術・家庭（技術分野）では、開隆堂の『技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて』が使用希望図書として挙げられております。

[選定理由]の2段落目にありますように、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動に資する工夫や配慮」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、主体的・対話的で深い学びについて、日常生活における問題の例を示しながら、生活の中から問題を見いだして課題を設定する学習活動が【問題の発見と課題の設定】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、125 ページを御覧ください。技術・家庭（家庭分野）では、開隆堂の『技術・家庭

家庭分野『自立しともに支え合う生活へ』が使用希望図書として挙げられております。

【選定理由】の2段落目にありますように、「自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力の育成」などの観点から、全3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことのできる力の育成」に関して、健康の保持増進に必要な運動量の確保や、食事による適切な栄養の摂取について取り上げた学習活動が【毎日の食習慣と健康の基本】に設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、128 ページを御覧ください。英語では、光村図書の『Here We Go! ENGLISH COURSE 1、2、3』が使用希望図書として挙げられております。

【選定理由】の3段落目にありますように、「リテリング、ディベートなどの領域統合型の言語活動」といった観点から、全6者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、先ほどの観点に「簡単な語句や文を用いて即興で話す」の観点を加え、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「リテリング、ディベートなどの領域統合型の言語活動」という観点に関して、3年間を通して、自分の言葉で話す「Story Retelling」が設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。

続いて、133 ページを御覧ください。道徳では、日本文教出版の『中学道徳 あすを生きる1、2、3、道徳ノート』が使用希望図書として挙げられております。

【選定理由】の2段落目にありますように、「思考力、判断力、表現力等」の育成などの観点から、全7者の教科書を比較・検討し、3者に絞りました。次に、「リーダーシップ」、「社会貢献」などの観点から、3者の教科書を比較・検討しました。

その結果、「リーダーシップ」に関わる「思いやる力」について、複数の教材から他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てるユニット『いじめと向き合う』が各学年で設定されていること、などの理由から、当該教科書が使用希望図書として挙げられています。以上が、相模原中等教育学校の希望図書と選定理由になります。説明は以上です。

【佐後会長】

説明ありがとうございました。ただいまの事務局の説明にありました、「令和7年度使用神奈川県立中等教育学校の前期課程 採択教科用図書一覧（案）」について、質問や意見がある方はお願いいたします。

【藤井委員】

御説明ありがとうございました。内容ではなく、記載の方法について質問がございます。

例えば17 ページ、補足資料となっているものです。こちらは説明から考えますと、最終的に希望として決定している教科書に太字の枠がつくような形の記載となっているかと思えます。

最初の太字の記載は、検討したもの。そして、最終的に決定されたものが1者としての太字となっているということかと思うのですが、そのような理解でいいのかという点と、太字の記載に

ついて、どこか明記されている箇所があるかどうか教えてください。

【佐後会会長】

事務局お願いします。

【事務局（山田指導主事）】

藤井委員がおっしゃるように、教科・種目によって異なりますけれども、例えば、全何者の発行者の中から、いくつかの発行者に絞りましたということにつきましては、この絞った発行者について、太字で記載をしております。

さらに、その絞り込んだ発行者から、1つの発行者に絞り込んで選定をしたというところに関しては、18 ページ、19 ページのように、1つの発行者について、太字で囲んでいるという認識となっております。

もう1つについては、明記されているというのはこの文言から選定理由書の方にとということでしょうか。

【藤井委員】

太字の記載の使い方について明記しているかどうかということです。

【事務局（山田指導主事）】

特に説明については書かれておりません。

具体的には、県の調査研究資料の記載を引用しているもの。そこに書いてあります県の調査研究資料を参考に作成をしているということ。

そして、教科によっては、各教科の重点事項等を踏まえてそこに記載しているもの等がございます。以上です。

【佐後会長】

事務局、補足をしてください。

【長田子ども教育支援課長】

御質問ありがとうございます。太枠の凡例が示してあるかという御質問かと認識をしました。結論から申し上げますと、示しておりません。ですので、今後、そのような凡例があった方がよりわかりやすい資料になろうかと思っておりますので、そこは今後検討させていただきたいと考えます。

【藤井委員】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【佐後会長】

今回の資料については、その凡例はついていないということで、この形で提出することになりますけれども、次回以降検討していただけるということです。

他に質問、意見等ございましたらお願いします。

それでは、この機会でございますので、今度は感想等で結構ですので、皆様から感想等ございましたら伺いたいと思っておりますけれども、何かございますでしょうか。

【篠原副会長】

御説明ありがとうございました。平塚・相模原のそれぞれの中等教育学校で教科書を選定するにあたっては、各学校での調査研究、それから資料の作成、本当に大変な作業だったと推察いたします。

本校でも、校内の委員会で協議を重ねて、県教育委員会に提出して、先ほど説明にもありましたが、ヒアリングも受けました。そこでですけれども、感想というか質問というか、中等教育学校において、県教育委員会はそれぞれの中等教育学校の希望図書を選定にあたって、どのような支援とか、御指導等があったのかなと思うのですが、どういったことがあったのか参考に聞かせていただけるとありがたいなと思います。

【佐後会長】

事務局、参考にということで、お願いします。

【事務局（山田指導主事）】

お答えします。6月中旬に県教育委員会から通知をいたしました調査研究資料、中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程教科用図書調査研究の結果を、市町村教育委員会と採択権者に通知をした後、当該種目の調査研究に関わった指導主事が、両中等教育学校を事前に訪問させていただきまして、各教科等の先生に、資料の内容についての説明、或いは選定理由書の作成に係る留意点等について説明を行っています。

また、両中等教育学校から選定理由書等の提出があった後には、各種目の担当指導主事が、内容の確認作業等を行っていることで、支援をさせていただいております。以上です。

【佐後会長】

ありがとうございます。他に感想等ございましたらお願いします。

それでは大変恐縮ですが、またこちらからお願いをさせていただこうと思いますけれども、県のPTAの立場から、小林委員の方で何かございましたら御発言をお願いしたいと思います。

【小林委員】

ありがとうございます。

本当に感想になってしまって申し訳ないですが、今回、2回目というか2年目、こういった形で出席させていただいて、県のPTAの会議等々で、保護者として、自分たちの子どもたちが使っている教科書だったりとか、学校教材だったりにもう少し興味・関心を持ってみてはいかかなんていう話をしていく中で、やはりいつも申し上げるのは、日本は、教科書の無償配布ですので、この教科書を有効に使って、子どもたちに学習をしてもらいたいというところが、やはり保護者としての思いかなという話をよくさせていただきますが、その中で、先生だったかな？お話をしたときに、「いやそうは言っても会長ね、それぞれの先生たちが教えたことってあるんだよ、そこが教科書に網羅されていない場合は、他の教材を使ったりする場合もあるのですよ」

なんて教えていただいて、そうだよねと思いつつながら今日ちょっと御説明を伺っていたのですが、やはりこういった観点で選定をしていくかというところで、選定される教科書がこれだけ変わってくるのだなということがよくわかりました。

ということは、やはりそれぞれの学校で、この子たちをどう育てていきたいのかというところの観点で、学びの教科書を選定していくということがよくわかりました。ありがとうございました。

ただ、やはり保護者の立場としては、たくさんの教材よりは、1冊の教科書で、まずは学びに向かうというその気持ちと、主体的に深い学びを得ていく、学んでいくというところは、そういう姿勢を子どもたちが育めたらいいなというふうに思います。ありがとうございました。

【佐後会長】

御発言いただきましてありがとうございました。

それでは、先生の立場から伺いたいと思いますけれども、関戸委員の方から御感想ありましたらお願いいたします。

【関戸委員】

私も本当に感想になってしまいますが、相模原市立の中学校に勤める身として、中等教育学校さんが、その学校が目指す生徒像を考えて設定されているというところ、そこに直結しているというところがとても興味深いなというふうに感じました。だからこそ、すごく授業の組み立てもきつとしやすいのかなと感じます。

同じ相模原中等教育学校にすごく注目してしまっただけなのですが、同じ教科書会社の教科書もありますので、そういった同じ相模原市内の子どもを教育する立場として、授業の交流とかそういったものができる機会があるといいなと思いつつながら見させていただきました。ありがとうございました。

【佐後会長】

ありがとうございました。

それでは、学校運営協議会委員のお立場で、大変申し訳ないですけれども、関島委員、御発言いただけないでしょうか。

【関島委員】

ありがとうございます。感想の前ですけれども、本当に調査員の先生方、今日ここにはいらっしゃいませんけれども、これだけの資料、前回、今回と提示していただいて、公務がある中、本当に大変だったろうなと思いますけれども、感謝の気持ちを述べたいと思います。ありがとうございました。

感想ですが、私は先ほど小林委員がおっしゃっていただいたことと全く同じことを感じていて、この教科書が子どもたちに配布されたときに、授業の中で、教科によっても、先生によっても異なると思いますが、どの程度、どのように使われているのかなと。

でも大事なことは、子どもたちが家庭で学習するときの、塾とは別で、主な教材はやっぱり教科書になるのではないかと。そうすると、その教科書の使い方を授業の中で先生たちが教えてあげることが、子どもたちの家庭学習の実践に結びついていく1つなのかなというのを私も感じていました。

ただ、本当に先生方も、先ほどの話であるように、教えたこと、それから学習指導要領を本当によく読み込んで、教材研究して、授業の準備、自主教材を作るんですけども、一生懸命自主教材を作るも、私5年間、新採用の指導教員をしていたもので、よく新採用の先生にも言っていましたけど、「君が1時間かけて準備しているものは、教科書のここに出ている。君も教科書を読まなきゃ駄目だよ」って。

だからそんなところを、それぞれの自治体の行政の方から、教育課程なんかでも、本当に主体性とか、国から出ているものについての研究は熱心だけれども、もっと根本的なことを、最後の最後に参加されている先生方にちょっとこう言ってあげると、また刺激になるのかなと感じました。本当にありがとうございました。

【佐後会長】

御発言ありがとうございました。他に御感想等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上ということよろしいですか。

では、事務局から説明のありました、県立中等教育学校の前期課程については、学校ごとの採択になります。

まず、県立平塚中等教育学校前期課程で使用する教科用図書について、この一覧に載ったものについて、本選定審議会において承認したということで、よろしいでしょうか。

<一同賛同>

ありがとうございます。

では、次に、県立相模原中等教育学校前期課程で使用する教科用図書について、この一覧に載ったものについて、本選定審議会において承認したということで、よろしいでしょうか。

<一同賛同>

ありがとうございました。

それでは、「令和7年度用県立中等教育学校の前期課程採択教科用図書一覧」につきましては、皆様の承認をいただきまして、原案どおり了承したといたします。

では、議事（2）「その他」ですが、事務局からは何かありますか。

【事務局（山田指導主事）】

特にございません。

【佐後会長】

委員の皆さんから「その他」で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他の事項は「なし」ということで、本日の議題は全て終了いたしました。

本日承認いただきました諮問事項の(8)につきましては、この後、会長の私の方で、答申書を作成して、教育委員会へ提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。〈一同賛同〉

それでは、御了解いただきましたので、そのようにしたいと思います。御協力ありがとうございました。

それでは、以後の進行を事務局にお願いします。

【司会（酒井指導主事）】

会長、副会長並びに委員の皆様、ありがとうございました。以上で、本日の議事は、全て終了となります。

第1回、第2回を含め、諮問させていただきました8つの事項について、全て審議をいただいたこととなります。

なお、本年度の選定審議会につきましては、全て終了させていただくこととなります。

したがって、委員の皆様の任期につきましては、令和6年8月31日までとなっておりますが、会としてお集まりいただくのは本日が最後となります。

では、審議会の閉会にあたり、御尽力いただきました、会長と副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、佐後会長、お願いします。

【佐後会長】

それでは皆様、大変お疲れ様でございました。令和6年度の選定審議会において、いただきました8つの諮問事項につきまして、皆様の御協力をいただき、無事に審議を終えることができましたことを改めて感謝申し上げたいと思っております。

これから、県、そして県内各市町村教育委員会において、採択が行われていくわけですが、皆様に御議論いただきました資料を活用していただき、子どもたちにとって、最もふさわしい教科書が選ばれていくことを期待したいと思います。

これまでの審議を通しまして、私も大変勉強になりました。これまで、本審議会の準備にあたり、膨大な資料を準備していただきました古島支援部長をはじめ、事務局の皆様、また、先ほどもございましたが、調査を進めていただいた調査員の皆様にも、この場をお借りいたしまして感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、長時間にわたる御審議に御協力いただきました審議会委員の皆様にも改めて感謝を申し上げ、私のお礼の挨拶とさせていただきます。皆様、本当にどうもありがとうございました。

【司会（酒井指導主事）】

佐後会長、ありがとうございました。

続いて、篠原副会長、お願いします。

【篠原副会長】

全3回、本日の皆様の御協力のもと、議論が深められて、できましたことを本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

この後、子どもたちのところに教科書が選ばれて、届いていきますけれども、先ほどからお話にもありましたが、これらの教科書を活用して、よりよい授業ですとか、教育活動といったところができることで、子どもたちの成長を促すことに繋がるのかなというふうに思いますし、そうになって欲しいなというふうに、私も、校長としても、そう思っています。

こういったところで、皆様に御協力いただきましたけれども、今後もまたどこかでお会いすることもあるかもしれませんが、こういった場がまたあった時にはお会いすることもあるかもしれませんが、そういったときには協力させていただけると嬉しいなと思っています。本当にありがとうございました。

【司会（酒井指導主事）】

篠原副会長、ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

最後に、教育委員会を代表しまして、神奈川県教育委員会教育局支援部長 古島から、閉会の御挨拶を申し上げます。

【古島支援部長】

佐後会長、篠原副会長はじめ、皆様、本当にありがとうございました。3回にわたり御審議いただきまして、先ほどは、教科書を活用した学習指導について、そして、調査員への労いの御言葉、本当に温かい御感想を賜りまして、本当に感謝申し上げます。

事務局からございましたように、皆様の任期につきましては8月31日（土）までとなっております。

今後、市町村等採択権者が採択事務を進めていく中で、急遽、県教育委員会に相談等があった場合、この選定審議会にどうしても御相談しなければならないという場合につきましては、会長・副会長と御相談したうえで、必要となりましたら皆様にお集まりいただく場合もあるかもしれません。まずは、会長・副会長と私どものほうで御相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

是非ともその点につきましても御了解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、4月、6月、そして本日で3回にわたりまして、御参集いただきまして、御協力を賜り、ありがとうございました。

県教育委員会といたしましても、皆様の御審議を大切にしながら、さらに学校教育の中でそれ

ぞれの教科用図書をもとに適切な指導がなされるよう、各特別支援学校、中等教育学校に対しまして、引き続き指導・助言・援助を行ってまいります。

また、市町村教育委員会等の採択権者に対しましても、各学校において、教科用図書を有効に活用しながら、適切な学習指導がなされるよう連携して取り組んでいきたいと考えております。

皆様方には、今後とも、お力添えいただければと思います。本日は誠にありがとうございました。

【司会（酒井指導主事）】

以上を持ちまして、令和6年度回神奈川県教科用図書選定審議会（第3回）を終了いたします。本日はありがとうございました。

皆様お気をつけてお帰りください。（終了）